

No.	質疑内容等	回答など
1	町営住宅の各戸ごとの専用駐車場の利用について町の規定はあるか。	現在、整備された規定はありませんが悩ましい事項でもあり、今後、こういった形で整理するか各住戸(各棟)の状況を区長さん等に確認し、より良い方法を検討していきたいと思います。
2	町営住宅のRC-3棟とRC-5棟の前の歩道部(インターロッキング部分)に凹凸があるので対応してほしい。	令和2年度に一度は補修を行っていますが、担当課が現場を確認したところ、若干の凹凸を確認しました。修繕が必要な箇所については前回と同様にできるだけ早く補修を行いたいと考えています。 【後日追記】 現在、補修の日程調整を行っており、本年中には対応したいと思います。
3	町営住宅の郵便受けのNo.などの管理(番号表示がバラバラ、番号札破損、空き部屋のガムテープ封鎖など)を統一してほしい。	現場を確認しました。郵便受けの管理については速やかに整理いたします。 【後日追記】 部屋番号の表示統一、空き部屋のガムテープ封鎖など対応を完了しています。
4	町営住宅の駐車場真上を通る電線に野鳥(スズメ、ムクドリ等)がとまっており、特に夏頃になると毎日のように糞害が発生しており、大変困っている。何か対応・対策はできないか。	電線自体の移設は難しいと思われるので、電線に野鳥がとまれないような細工、対策ができないか九州電力に相談をしてみます。 【後日追記】 九州電力に対応を依頼し、電線に野鳥がとまれないように対策を行いました。
5	県営住宅西側の雑木が風雨により倒壊する恐れがある。今すぐには大丈夫だろうと思っているが、心配をしている。	現場を確認し、危険性について所有者にも連絡を行い対応を依頼しています。 【後日追記】 所有者及び県にご協力いただき、雑木の撤去を行いました。

No.	質疑内容等	回答など
6	県営住宅管理の諸問題は、(株)マベックが対応するものと考えてよいか。	その通りですが、大きな問題や抜本的な問題については町からも県の担当課に直接申し入れを行っています。
7	町営住宅のモデルルームはどのような改修を行っているのか。	和室のうち一つを洋室(フローリング)にしたり、お風呂をキレイにしたり、モニター付きのインターフォンにしたり、間取りを変えるような思い切った改築ではなく、高層階(4階)から少しずつ改善しております。
8	高速道路西側の水路の溝がえぐられている。コンクリート側溝についての計画はあるのか。	溝がえぐられている件について、町がしたことではなく現時点では誰がしたのか分からない状況です。もう少しお時間をいただき調査を行います。 【後日追記】 水路の溝がえぐられているところについては、福岡県小郡市に所在する九州歴史資料館が、土塁の遺構の可能性があると試掘していたものです。今後、継続して間隔をおいて試掘を行うとのことです。コンクリート側溝の計画はございません。
9	高速道路西側法面の雑木が屋根の高さを超え、強風時には屋根瓦をたたいている。水路の管理はどうなっているのか。また、国土調査の結果はどうなったのか。	水路の管理について、草であれば5区の水利組合が切ることになりますが、木であればその所有権について小郡市の組合にも確認し、了解がとれれば5区の方で伐採することになります。今後、5区の水利組合と協議し進めていきたい。 【後日追記】 屋根の高さを超えていた雑木を含め、水路の法面の雑木については、水路を管理している5区に伐採していただきました。あわせて、水路と住宅地間の町有地等の雑木については町で伐採しました。 なお、この5区と町での伐採については、小郡市において当該地区の国土調査が前年度に完了していたことから地図をいただき、それを基に行ったものです。

No.	質疑内容等	回答など
10	県公園(本桜団地東側にある広場)の維持管理の契約内容を知りたい(何月に公園清掃するのか)。	<p>県公園はすべて町の管理となっています。植栽管理契約内容は、草刈2回(5月・9月)、低木剪定1回(5月)、薬剤散布2回(6月・9月)を予定しています。高木については、繁茂状況に応じ不定期に剪定を行っていますので、現地を確認し人に当たる高さの枝については令和4年度中に剪定を行います。今後、財政課から区長さんに剪定等の時期の調整、周知を行わせます。</p> <p>【後日追記】 植栽管理の低木剪定等の作業は予定通り完了しています。また、県公園の高木剪定を8月末に行い、公園内の高木枝葉が低く垂れていた部分を短く剪定することで、公園利用者との接触が無いようにしました。</p>
11	町道桜町線東側の法面の草刈りをしてほしい。	町の管理となりますので役場の方で随時、草刈等の維持作業を行っていきます。
12	13区公民館の前から、たんぽぽ保育園までの側溝の清掃を清掃してほしい。また、山林の所有者(管理者)を教えてください。	<p>側溝の清掃については町内に各所ありますので順を追って行います。該当山林の植栽等管理は土地所有者の管理となりますので、所有者を確認し管理依頼について町から通知いたします。</p> <p>【後日追記】 該当山林について土地所有者の確認を行いましたので、所有者に対し伐採等で管理していただく通知を行います。</p>
13	13区内側溝のグレーチング設置の進捗状況はどうなっているのか。	令和4年度で37%程度完了予定です。他の区からも同じ要望がありますので、まず分譲地内の道路(まちづくり提案で表記)を令和7年度末までに完了するよう計画いたします。

No.	質疑内容等	回答など
14	13区内に設置している掲示板について、公民館にある掲示板は台紙がボロボロになっている。また、県公園の団地側に設置している掲示板は開かなくなっている。修繕をするか、撤去して欲しい。	<p>公民館の掲示板の台紙の状態について確認しました。今年度中に修繕を行います。また、県公園団地側の掲示板につきましては、現在使用されていない状況ということですので、撤去いたします。</p> <p>【後日追記】 公民館の掲示板の台紙については今年度中に修繕を行う予定です。県公園団地側の掲示板については県の管理となりますので、県に撤去していただくようお願いしております。</p>
15	高齢化に伴う区の運営について心配している。	他の区での良い事例を公表、集約して共有していきたいと考えています。
16	高齢者や自家用車を持っていない人は、コミュニティバスの利用者も多いが、やはり買い物等が不便である。13区にもスーパーやコンビニを誘致してほしい。	<p>コミュニティバスについては、昨年度に本桜線を1便増便し、今年度さらに1便の増便を行うことで、より利便性の向上を図る予定です。</p> <p>また、13区については、スーパーやコンビニが進出するという話は受けていませんが、本桜団地の空き部屋を利用してコストがかからない形で何かできないか検討していければと思います。</p>
17	本桜ため池のへび道について舗装からそんなに時間も経っていないが、端の方が崩れてきている。何とかできないか。	<p>ため池との間のフェンスの状況も含め、現状を建設課と確認いたします。</p> <p>【後日追記】 現地を確認したところ、ため池の間にある道路の法面が今年の豪雨により一部損傷していましたので、降雨が法面に集中しないようにする雨水溜めを新設し、路肩をコンクリートで補強したうえで、フェンスの傾きも修繕しました。</p>